

保護者各位

令和2年4月20日

読谷村長 石嶺 傳實
〈公印省略〉

村立保育所・認可保育園における登園自粛の要請について

日頃より、本村の保育行政について、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和2年2月28日付「新型コロナウイルス感染症に対する保育所等での対応について」により保護者の皆様へ家庭保育のご協力をお願いしているところですが、県内において連日感染者が発生し、感染経路不明の感染者も増加している状況にあります。また、政府は4月16日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を全国に発令し、沖縄県もその対象となりました。

本村としては、感染拡大のリスクを回避するため下記の通り村立保育所・認可保育園への登園自粛を要請します。

記

1. 登園自粛要請期間

令和2年4月21日（火）～5月6日（水）

※上記は状況に応じ変更される場合があります。

※やむを得ない事由により、保育を必要とする場合は、各保育所・保育園へ相談してください。

2. 登園自粛要請期間中の保育時間について

保育時間は8：30～17：30とします。

※やむを得ない事由により、時間外の保育を必要とする場合には、各保育所・保育園へ相談してください。

3. 登園自粛した場合の保育料等の取り扱いについて

4月15日に通知しました「村立保育所・認可保育園における家庭保育のご協力のお願期間中の取り扱い」と同じ取り扱いとします。

※今後、国や県、市町村等の動向により変更となる場合があります。その際には改めて本村ホームページ等でお知らせします。

お問い合わせ先
読谷村こども未来課
保育所・幼稚園係
TEL：098-982-9240